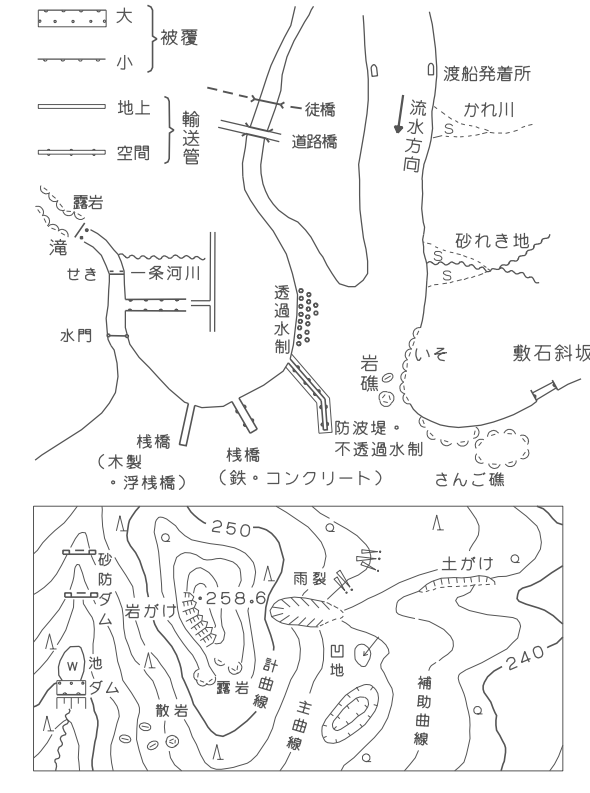


IX - OE 01 - 1

IX - OE 01 - 1

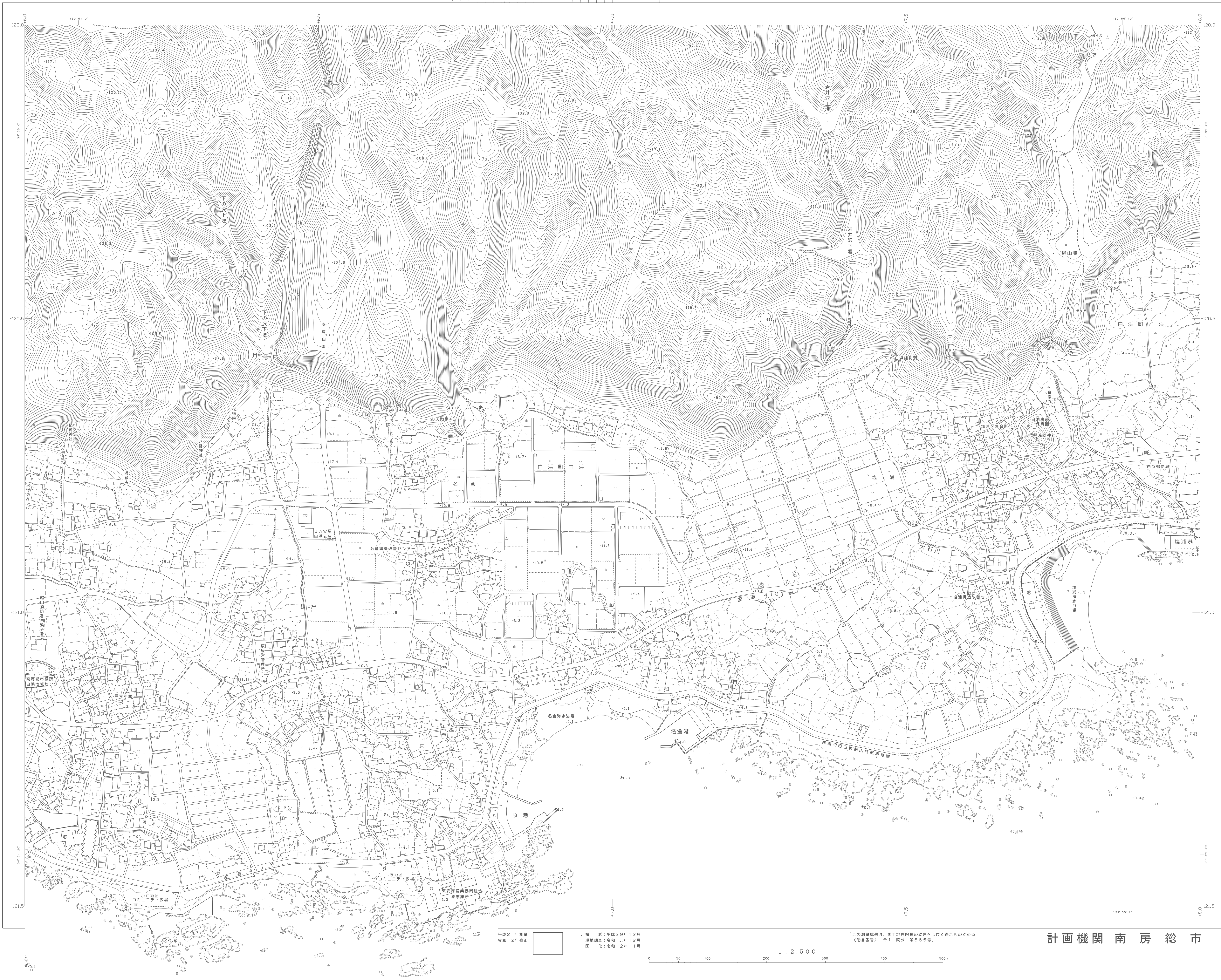
	普通建物	△ 37.2	三角点
	壁ろう建物	△ 12.04	水準点
	壁ろう建物	△ 14.8	多角点及び壁石 有角点の位置
	普通敷合台	▽ 37.2	公共三角点
	壁ろう編笠合	△ 12.04	公共水準点
	壁ろう編笠合	△ 25.6	電子基準点
		・ 25.6	壁石としない 壁石と壁石 の位置関係
		・ 18.7	

[illegible][illegible][illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による
第IX座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

1:2,500
Ⅸ－0E 01－2 Ⅸ－0E 01－4

南房総市地形図



位置図

記号

普通道路	△ 37.2	三角点
市道	△ 12.04	市道三角点
町道	△ 14.5	町道三角点
村道	△ 12.04	村道三角点
河川	△ 25.6	河川三角点
海岸線	△ 18.7	海岸線三角点

凡例

市道	町道	村道	河川	海岸線
市道	町道	村道	河川	海岸線
市道	町道	村道	河川	海岸線
市道	町道	村道	河川	海岸線
市道	町道	村道	河川	海岸線

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の経緯による
第2次座標系、世界測地系による
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
図面に表示してある経緯度値は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

朝日航洋株式会社調製

計画機関 南房総市

Ⅸ－0E 01－2
Ⅸ－0E 01－4

1 : 2,500
IX - OE 01 - 3



位 置 图

2009年12月

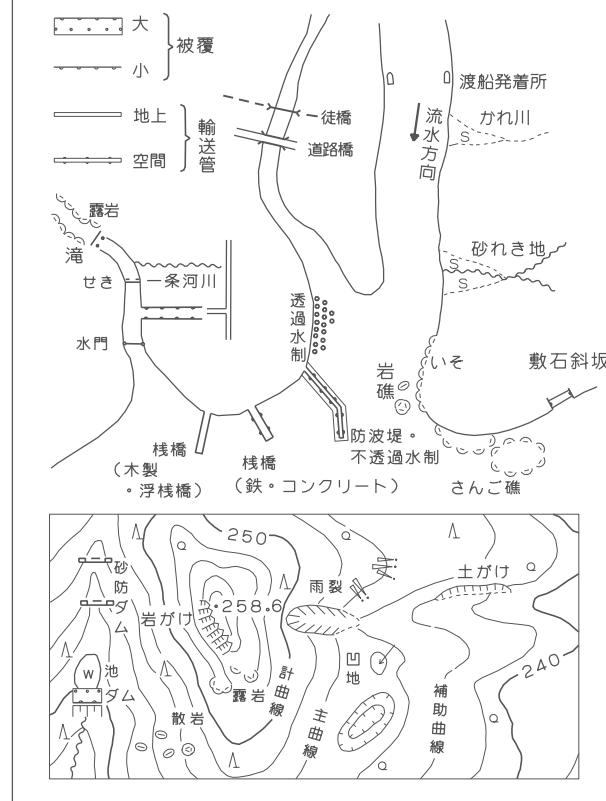
22

	普通建物	△ 37.2	三角点
		◎ 12.04	水準点
	堅ろう建物	◎ 14.8	多角及び四角石 有する四角点
		▽ 37.2	公共三角点
	普通無壁倉	△ 12.04	公共水準点
			電子基準点
	堅ろう無壁倉	・ 25.6	標石を有しない 四角点
		・ 18.7	図化測量点

[illegible][illegible]

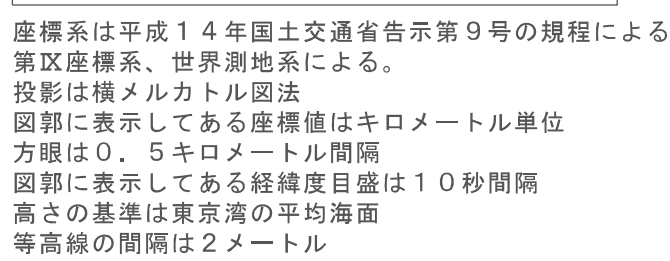
—・—・—	都府県界	—・—	町・村・ 指定都市の区界
—…—	北海道の支庁界	— — —	大字・町〔丁〕界
—●—	都市特別区界	—・—	所屬界

日	田	火	東葉屋	山	園庭
日		火		山	
	畑		その名の 根木 山	山	荒池
夕	さここき び畑	...	芝地	夕	坂城牧場
夕	パイナップル 畑	...	広原 蟹林	夕	しの 地
夕		山	針樹 栗林	夕	やし 斜 樹 林
夕	桑 畑	山	竹	夕	雲 池
夕	茶 畑	夕	竹	夕	
夕		夕		夕	



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による
第Ⅱ座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0、5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

IX - OE 01 - 4



朝日航洋株式会社調製

市 総 房 南 関 機 画 計

IX - OE 02 - 1

1. 撮影：平成29年12月
現地調査：令和元年12月
図化：令和2年1月

[illegible]

市 総 房 南 関 機 画 計

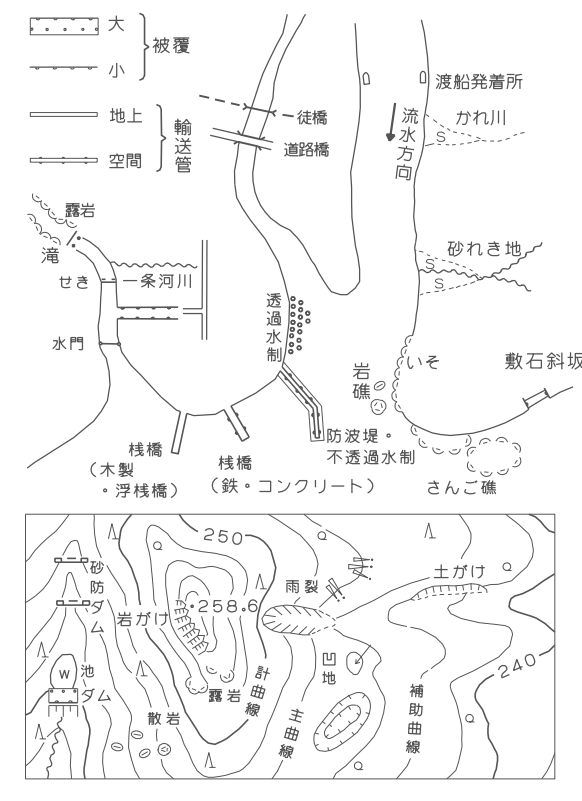
	普通建物	△ 37.2	三角点
	水源地	□ 12.04	水源地
	堅ろう建物	□ 14.8	多角点及び壁石 を有する固い面
	普通敷設台	△ 37.2	公共三角点
	堅ろう舗装台	□ 12.04	公共水準点
	堅ろう舗装台	△ 25.6	電子基準点
	堅ろう舗装台	△ 18.7	壁石を有しない 面による測定 点に相当する

[illegible]

	既設道路		計画道路
	計画道路		特殊道路
	幹線道路		建設中の幹線
	建設中の幹線		支線道路
	支線道路		支線道路
	歩道・分岐路		鉄道線
	鉄道線		鉄道の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等
	管線		管線の管理線等

—(・)— 都府県界 —・— 町・村・
指定都市の区界
—…— 北海道の支庁界 ——— 大字・町(丁目)界
—… 都市特別区界 —・— 国界

日	田	〇	栗栗蓬	ハ	蓬	鹿
ハ		〇	その他の 樹木山	山	荒	地
ハ	畑	〇	芝	池	ハ	沼地
サ	さとう きび畑	ハ	広	葉	ハ	の地
サ	パイプ ビル	ハ	針	葉	ハ	の地
ヤ	桑畑	ハ	樹	ハ	ヤ	の地
ヤ		ハ	竹	ハ	ヤ	の地
ハ	茶畑	ハ	ハ	ハ	ハ	の地



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による
第Ⅱ座標系、世界測地系による。
投影は横メルカトル図法
図柄に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0、5キロメートル間隔
図柄に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

IX - OE 02 - 1